

2024年10月吉日

お取引様各位

**【株たかくら新産業 CBD 商品に関するご案内】**

東京都港区西麻布 2-13-6 K'S 西麻布 3F  
株式会社たかくら新産業  
ペット事業部  
TEL:03-5466-3920

拝啓

貴社ますますご盛栄のこととお喜び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

現在弊社 CBD 配合商品「**treatibles**」ブランドをご利用いただいているお客様にご案内申し上げます。

2024年12月12日から厚生労働省により大幅に改正された大麻取締法が施行されます。主な内容は、CBD 製品に含まれる THC の残留基準を新たに規定するもので、この基準は世界基準と比較して非常に厳しいものとなっております。

現在日本国内で流通しております弊社 CBD 製品に関してはこれまでの法規制を遵守し、許可を得たうえで安全な商品をお届けして参りましたが、今回新たに設定される基準値に対応する製品を準備する事は、高い技術力を誇る **treatibles** 社においても現段階では困難な状況である事が判明しております。

よって、今後も継続的に商品供給をする事が難しく、11月末をもって弊社 CBD 製品の提供を終了させていただく事と致しました。

12月11日までは製品のご使用は問題ございませんが、弊社現行製品においては、今回の規制に適合しない可能性がある為12月12日以降当社製品の販売や使用は出来ません。しかしながら本法律は不可抗力に当たる為、消費者様からの製品回収などは実施致しません事をご理解下さい。

ご利用いただいているお客様には大変ご迷惑をお掛けいたしますが、何卒ご理解賜ります様お願い申し上げます。

尚、今回の販売終了に関しては、これまでご提供させていただいた製品の安全性が低いという事では無く、これまで数値設定がなされていなかった成分に厳しい数値設定された事に急な対応が出来なかった事である旨をご理解ください。

弊社は今後も法令を遵守し、新たな CBD 供給先を探すと共に製品開発を進め、再度商品供給が出来る様検討しております。

本件に関するお問合せは、弊社営業担当者までお願い致します。

敬具